

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122238	千葉県	鴨川市	都市 I-1

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			99.4% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			99.3% / 97.8%
案内・受付			85.3% / 86.2%
電話交換			87.3% / 89.8%
公用車運転	○	直営ではあるが、業務の一部に臨時職員及び再任用職員を充てるなど効率化を進めている。	87.6% / 86.2%
し尿収集			97.6% / 97.9%
一般ごみ収集	○	現状において、資源ごみ・不燃ごみの委託地域の拡大を進めている状況であり、一般ごみの委託化は、現行の行政改革に係る計画の対象としていない。長期的には、近隣市とのごみ処理広域化に向けた協議の中で、収集形態についても検討を予定している。	96.2% / 96.3%
学校給食(調理)	○	現状において委託は実施していないが、行政改革の取組項目としているため、今後民間委託の実施に向けて検討を行う。	57.6% / 61.9%
学校給食(運搬)	○	現状において委託は実施していないが、行政改革の取組項目としているため、今後民間委託の実施に向けて検討を行う。	91.1% / 88.7%
学校用務員事務	○	公立学校(小学校8校及び中学校3校)のうち、専任職員の配置は1校(1人)のみであり、同校以外はすべて臨時職員により行い、効率化を進めている。	24.1% / 32.6%
水道メーター検針			100.0% / 98.7%
道路維持補修・清掃等			95.0% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			98.4% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			97.6% / 98.9%
ホームページ作成・運営			92.3% / 94.5%
調査・集計			93.2% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置			
設置状況	設置済み	→	予定時期
【参考】 設置率(類似団体)	11.0%		
設置率(全国)	10.6%		

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託予定無し
【参考】 委託率(類似団体)	11.0%
委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター											
設置状況	委託状況										
設置予定無し											
		↓									
		対象部局	対象業務								
		<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><td>首長部局</td><td>企業局</td><td>教育委員会</td><td>その他</td></tr> </table>	首長部局	企業局	教育委員会	その他	<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><td>給与</td><td>旅費</td><td>福利厚生</td><td>財務会計</td></tr> </table>	給与	旅費	福利厚生	財務会計
首長部局	企業局	教育委員会	その他								
給与	旅費	福利厚生	財務会計								
「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。【人口が5万人未満の団体は回答不要】											

類似団体	
設置率	委託率
5.2%	0.6%
全国	
設置率	委託率
8.8%	2.0%

(2)指定管理者制度等					
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体導入率 全国導入率
体育館	2	0	0.0%	鴨川市総合運動施設内の文化体育館、鴨川市小漁スポーツ館が未導入施設。総合運動施設については、指定管理者制度の導入に向けた調査検討を開始する予定である。	33.6% / 36.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	10	0	0.0%	鴨川市総合運動施設内の野球場等の各施設、鴨川市体育センター等の社会体育施設が未導入。総合運動施設については、指定管理者制度の導入に向けた調査検討を開始する予定である。	38.7% / 45.5%
プール	1	0	0.0%	鴨川市芝浜プールが未導入。老朽化等により休止している施設である。	46.3% / 46.3%
海水浴場	6	0	0.0%	指定管理者の導入について検討したことがない。	6.4% / 12.3%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			92.1% / 86.3%
保養施設(公衆浴場、湯山の家等)	0	0			67.9% / 73.6%
キャンプ場等	0	0			55.1% / 58.3%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		83.0% / 74.7%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		88.9% / 61.2%
開放型研究施設等	0	0			40.0% / 52.7%
大規模公園	0	0			28.5% / 49.8%
公営住宅	6	1	16.7%	成川団地、江見内通野団地、池田団地、金東団地、浜萩漁民住宅が未導入。指定管理者制度の導入は検討したものの、現状において直営で管理することとしている。	13.3% / 16.2%
駐車場	7	1	14.3%	芝浜駐車場、鴨川駅西口駐車場、二ツ間駐車場、清澄第1・第2駐車場、小漁駅前駐車場が未導入。指定管理者制度の導入は検討したものの、現状において直営で管理することとしている。	28.6% / 38.9%
大規模霊園、斎場等	0	0			18.6% / 20.7%
図書館	1	0	0.0%	鴨川市立図書館が未導入。指定管理者制度の導入は検討したものの、現状において直営で管理することとしている。	12.1% / 14.7%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	3	0	0.0%	鴨川市民ギャラリー、鴨川市立郷土資料館、鴨川市文化財センターが未導入。指定管理者制度の導入は検討したものの、現状において直営で管理することとしている。	23.5% / 27.0%
公民館、市民会館	12	0	0.0%	鴨川市中央公民館ほか公民館計11館、鴨川市市民会館が未導入。指定管理者制度の導入は検討したものの、現状において直営で管理することとしている。	18.1% / 21.2%
文化会館	0	0			32.6% / 48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	1	50.0%	鴨川市わんぱくハウスが未導入。指定管理者制度の導入は検討したものの、現状において直営で管理することとしている。	39.5% / 46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			71.4% / 68.5%
介護支援センター	0	0			45.6% / 48.8%
福祉・保健センター	6	1	16.7%	鴨川市福祉センター、鴨川市総合保健福祉会館、鴨川市天津小漁保健福祉センター、鴨川市長狭老人憩の家、鴨川市江見老人憩の家が未導入。指定管理者制度の導入は検討したものの、現状において直営で管理することとしている。	46.1% / 52.9%
児童クラブ、学童館等	1	0	0.0%	鴨川市子育て総合支援センターが未導入。指定管理者制度の導入は検討したものの、現状において直営で管理することとしている。	13.6% / 22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化									
実施済み	→	<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><th>類型</th><th>実施時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	類型	実施時期	自治体クラウド		単独クラウド		【参考】 実施率(類似団体) 自治体クラウド 単独クラウド 18.0% 25.0%
類型	実施時期								
自治体クラウド									
単独クラウド									
実施予定	→	<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><th>類型</th><th>実施予定時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	類型	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド		【参考】 実施率(全国) 自治体クラウド 単独クラウド 17.0% 25.2%
類型	実施予定時期								
自治体クラウド									
単独クラウド									
検討中	○	検討状況 クラウド化することによるメリットについて、情報システム部署内で検討中の段階である。							
未実施	→	実施しない理由							

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み	→	策定予定	○ → 策定予定時期 平成28年度
【参考】 策定割合(類似団体)	策定割合(全国)		
2.3%	3.3%		

(7)地方公会計の整備			
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)			
作成済み	→	作成予定	○ → 作成完了予定年度 平成29年度
【参考】 作成割合(類似団体)	作成割合(全国)		
0.0%	0.0%		

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。